

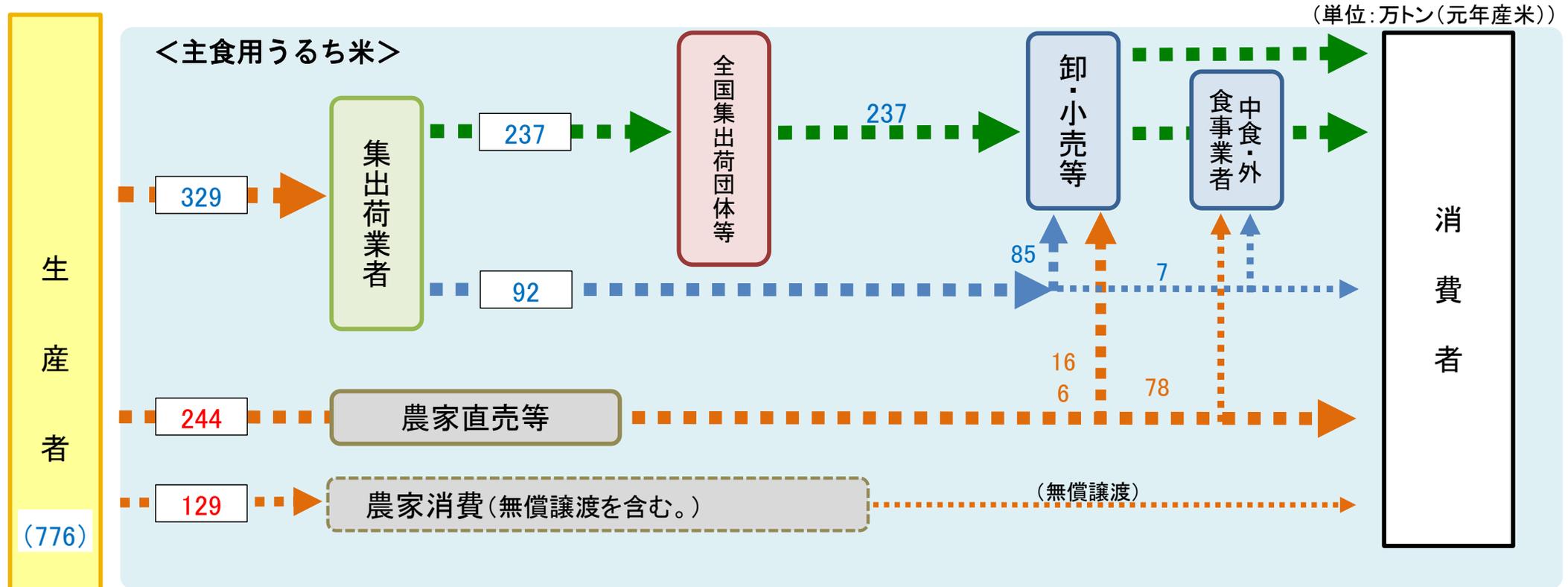
# 米の現物市場の検討に向けて

---

令和3年9月  
農林水産省

# 米の流通構造

- 米については、集荷業者・全農等と、卸売業者等との「相対取引」が商業的な取引の相当部分を占めてきた。
- この「相対取引」で形成される「相対取引価格」は大ロットかつ、長期の契約に基づいて決められることを反映して、年間を通して比較的安定したものとなっている。
- 他方、民間事業者が運営する取引の場においては、中小事業者等が米の調達・販売や在庫の調整等の場として、十トンから数十トン単位の取引を行っているが、小ロットのスポット取引であることから、そこでの「業者間取引価格」(スポット価格)は、相対取引価格に比べて変動幅が大きい。



(参考) 入手経路別の購入割合 (複数回答)

	対前年比
スーパーマーケット	48.8% (▲3.9%)
その他の小売店	22.2% (+2.6%)
産地直売所	1.4% (▲0.8%)
インターネット	9.9% (+0.1%)
生産者から直接購入	4.4% (▲1.6%)
無償譲渡	17.5% (+2.7%)

資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注1：集出荷業者には、全集連系を含む（JA等への出荷量329万トンのうち21万トンが全集連系）。

注2：「卸・小売等」には、中食・外食事業者及び加工事業者等を含む。

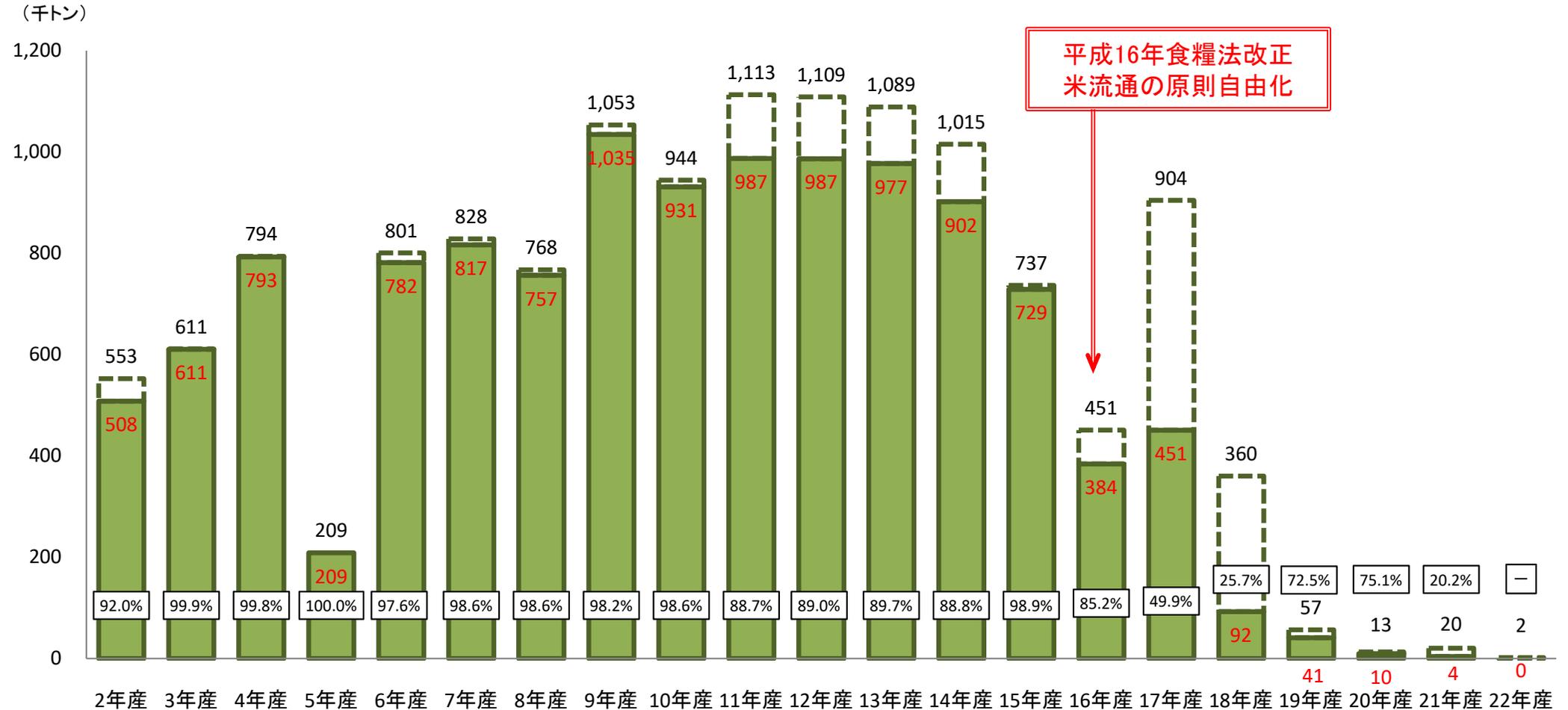
注3：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

※ 米穀安定供給確保支援機構調べを元に農林水産省で算出（令和元年4月から令和2年3月の年平均）

# コメ価格センターについて

○ 米の現物取引について、以前は（財）全国米穀取引・価格形成センター（コメ価格センター）が主に活用されていた。平成16年の食糧法改正により米の流通が自由化されて以降は、売り手（集荷団体等）にとっては上場メリット、買い手（卸等）にとっては入札による調達メリットが感じられなかったことにより同センターを通じた取引数量は激減、結果平成23年3月末をもって解散した。

## ○ コメ価格センターの取引状況について



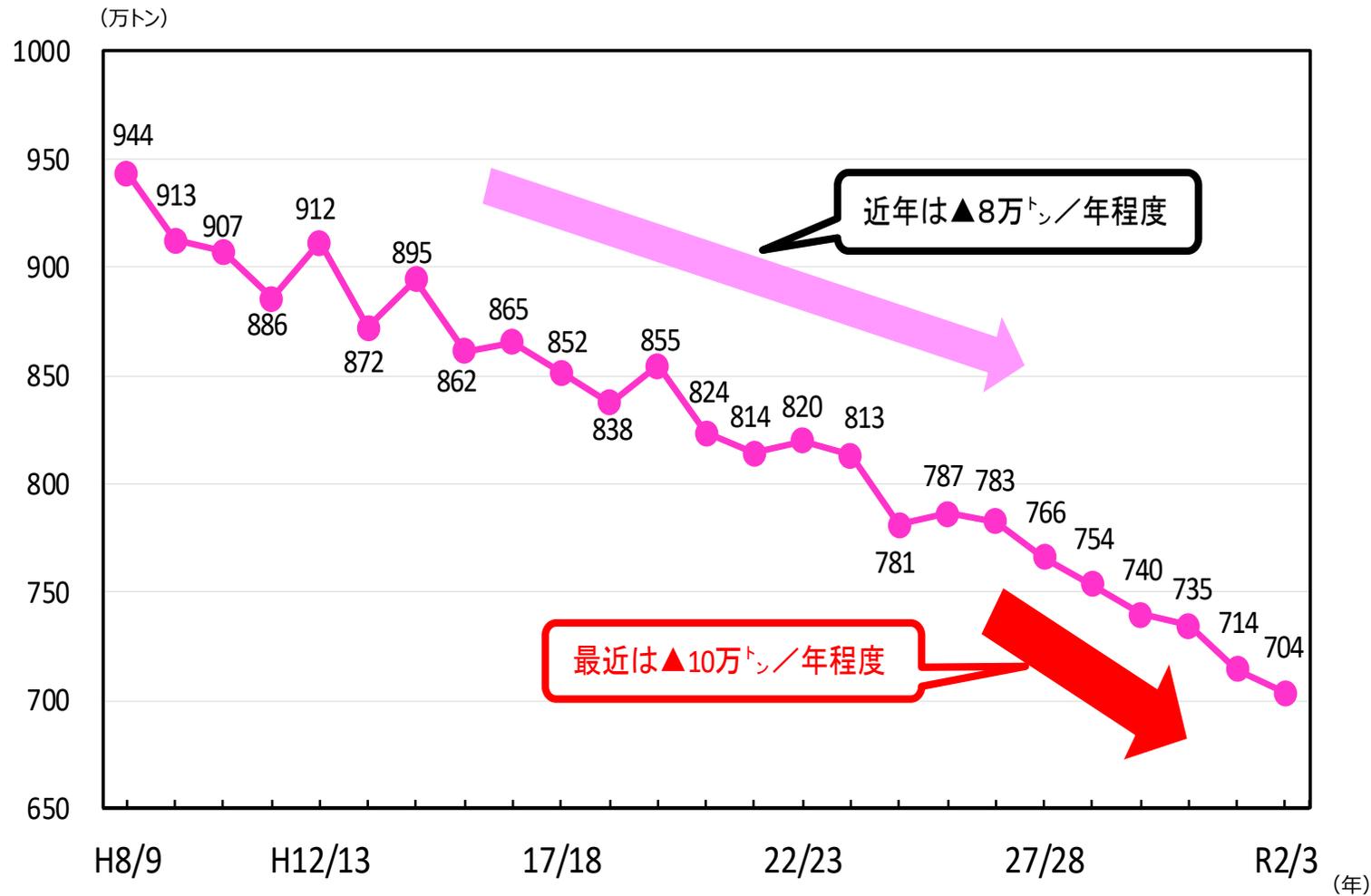
注1：黒字は上場数量、赤字は落札数量、口内の数値は落札率を示している。

注2：15年産までは義務上場。なお、17年産については、義務上場ではないが、上場する場合には上場数量を年間販売数量（計画）の1/3以上の量とする旨コメ価格センターの運営ルールで定められていた。

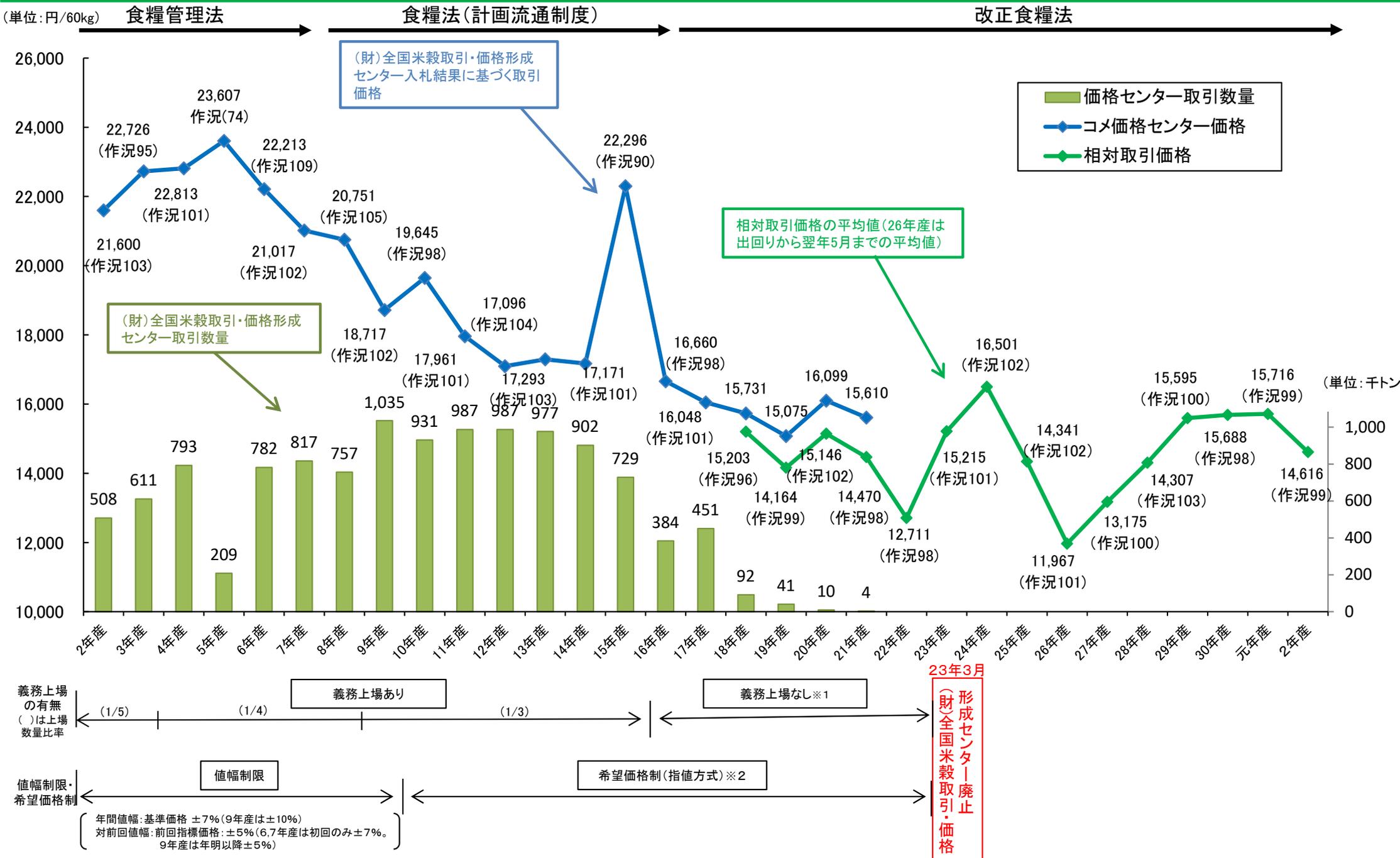
# 米の需要量及び販売価格の動向

- 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近は人口減少等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大。

【主食用米の需要量の推移】



# 長期的な主食用米の価格の動向



※1 17年産のみ、義務上場ではないが、上場する場合には上場数量を年間販売数量(計画)の1/3以上の量とする旨コメ価格センターの運営ルールで定められていた。  
 ※2 18~20年産における通年取引、19~20年産における期別取引においては、指値又は値幅制限のいずれかの申出が可能(値幅制限については直近の落札加重平均価格を基準価格とし、毎回との±3%)。

# 米の現物市場の状況(1)

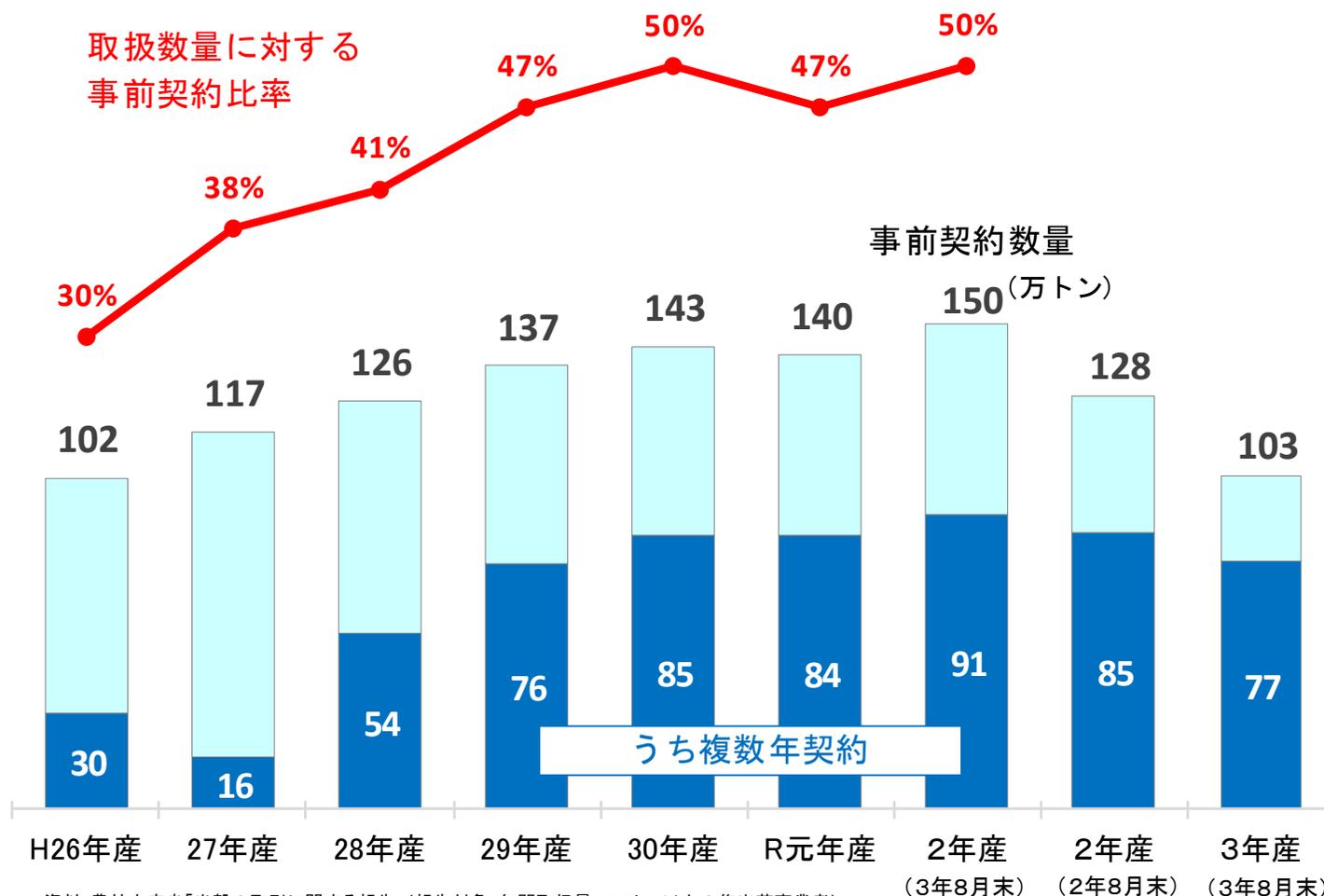
	(株)日本農産情報 (昭和54年～)	クリスタルライス (平成7年～)	(株)加工用米取引センター (平成23年～)
取引形態	<p>○ ホームページ上で売り注文、買い注文を随時掲載(1時間毎に更新)。 注文が成立した場合の流れは以下の通り。</p> <p>① 買い手はまず日本農産情報あてに代金を振り込み</p> <p>② 日本農産情報は買い手からの入金確認後、売り手に発送を依頼</p> <p>③ 買い手は商品受取後、日本農産情報に納品を伝達。その後日本農産情報は売り手に速やかに代金を振り込み。</p>	<p>① 東京・大阪・福岡の3会場において 年8回程度同時開催される取引会における入札取引</p> <p>② ①のほか、日常取引として、電話・FAX・ホームページ等により成立する随時取引</p> <p>の2形態で行われている。</p> <p>※令和3年4月1日、クリスタルライスと日本コメ市場が合併。</p>	<p>○ 主に、電話・メールにおいて仲介・斡旋を行うことにより成立する随時取引で、会員間取引が原則。</p>
取扱数量	○ 年間取扱高は約300万俵(18万トン)	○ 年間取扱高は約6万トン (令和2年、クリスタルライスと日本コメ市場それぞれ約3万トンの合計)	○ 年間取扱高は数十トン
参加者数	○ 全国約3,000社(組合含む)	○ 売買基本契約書締結先 約160社	○ 参加会社数16社
参加条件	○ 利用には取引口座の開設が必要。	○ 売買基本契約書の締結が必要。	<p>○ 原則として登録会員のみとし、非会員は登録会員を通じて売買が可能(入会費5万円、年会費2万円)。</p> <p>○ 会員になるには、米穀取扱い業者の資格を有し、年間60トン以上の取扱いを行っていることが必要。</p>
公表	○ 成約状況(銘柄及び成約価格)を業界紙に掲載。	○ 成約状況(銘柄及び成約価格)をホームページや業界紙に掲載。	○ 非公表。

## 米の現物市場の状況(2)

	複数年産米コメ市場 (国産米使用推進団体協議会) (平成26年10月1日から開始)	中長期米仲介市場 (全国米穀販売事業共済協同組合) (平成27年7月1日から開始)	※参考:個別申込取引 (全農) (平成26年産から開始)
趣旨	○ 複数年契約取引の推進のための市場として創設。平成30年産までは斡旋業務を実施。	○ 既存のスポット的な取引の場とは異なる。年間を通じた中長期的な米の取引の場を開設。	○ 全農の相対基準価格の参考とするため、相対取引の手法の一つとして、26年8月以降、毎月1回を基本として導入。
仕組み	○ 29年産までは試行期間として以下のとおり斡旋業務を行う。 ① 売り手構成員・買い手構成員は、希望する品名・数量・価格等を提示。 ② 市場は、売り手・買い手の条件を勘案し、引き合わせ、仲介。 ③ 両者が合意した場合には、その後の諸手続きは当事者間で実施。 ④ 斡旋業務は、(株)加工用米取引センターが、業務委託を受けて実施。	○ 年産・産地・銘柄・等級・受渡地・引取期限・包装・数量・価格等の取引条件を付した実物取引を仲介。 ○ 対象米穀は、翌月以降1ヶ月単位での引取期限が付された国産米。 ○ 取引参加者は、毎週金曜日までにFAXにて翌週の取引の買注文及び売注文を出す。 ○ 買受者は米穀取引の都度、100円/60kgを(株)クリスタルライスに支払う。	○ 対象産地銘柄は各県本部の手挙げ。 ○ 全農は、取引先から購入希望数量と価格をセットで申し込みを受ける。 ○ 全農は、申し込み内容を各県本部に連絡し、各県本部は、価格の高いものから順に、各県本部の判断する価格まで成約させる。 ○ 取引先に積極的な参加を促進するため、契約価格は個別の成約価格にメリットを減じた価格とする。
取引単位	契約単位:原則100㌧以上 取引単位:1ロット12㌧	申込単位:原則100㌧以上 引取単位:原則12㌧以上	各県本部は、年間販売数量に応じて1回ごとの提示数量を判断。
参加条件・取引対象	○ 入会金及び年会費1万円を納め構成員として認められた以下の者(クローズされたコメ市場) ① 生産者:原則30ha以上の耕作面積 ② 実需者、集荷業者、流通業者:原則として年間取扱数量が1,000㌧以上。3年間債務超過でないこと。	○ 以下のいずれかの要件を満たし、登録料1万円を納め、(株)クリスタルライスの登録を受けた者 ① 原則として年間で500㌧以上の生産実績又は集荷実績がある者 ② 原則として年間で1,000㌧以上の仕入実績がある者  ※ 現在の参加登録者数 68 (2021年9月21日現在)	○ 全農と売買基本契約を締結している米穀卸売事業者等
公表	○ 成約内容は、非公表。	○ 成約内容は、件数のみ公表。	○ 成約内容は、非公表。

# 主食用米の事前契約・複数年契約の状況

- 事前契約数量は、農水省が一定規模以上の集出荷業者を対象に、「収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量」について調査。
- 近年、主食用米の事前契約(複数年契約)の取組は、年々増加。



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」(報告対象：年間取扱量5,000トン以上の集出荷事業者)

注：1 「事前契約数量」は、収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量。

2 「複数年契約」の契約期間は3年間が大宗である。

3 元年産までは確定値、2年産・3年産は3年8月末現在の速報値。

# 需要に応じた販売について(低価格帯の需要への生産・販売の拡大)

## 【買い手の意向と産地の意向のミスマッチ】

用途に応じた米  
生産が重要!

### 買い手の意向

一般家庭用  
(高価格帯中心)  
70%程度

中食・外食向け  
(低価格帯中心)  
30%程度

少しでも単価の高  
い米を売りたい!

### 産地の意向

一般家庭用

需要に応じた  
生産・販売へ

中食・外食向け

- 主食用米全体の需給は均衡している中、産地においては、高価格帯中心の一般家庭用の米を生産する意向が強い。
- 一方、買い手においては、3割を占める低価格帯中心の中食・外食向けなどにも対応した米生産へのニーズがあり、ここにミスマッチが生じている状況。



- 一般家庭用、中食・外食向け各々の需要に応じた生産・販売の取組を進める必要。
- ( それを行わない場合には、結局、国内主食用米需要全体の一層の減少につながる。 )

#### —取組事例(A市B生産法人)—

- ・ A市はブランド米の産地であるが、B生産法人は中食・外食事業者からのニーズを受け、28年産から多収品種(あきだわら)の作付を開始。
- ・ 一般家庭用より3割多収を実現し、一般家庭用で得られる収入とほぼ同等の収入を確保。

令和2年産生産量:723万トン

# 各県別の主食用米作付面積(令和2年産)

順位	都道府県	主食用米作付面積 (ha)
1	新潟	106,700
2	北海道	95,300
3	秋田	75,300
4	茨城	65,500
5	宮城	64,500
6	福島	59,200
7	山形	56,500
8	栃木	54,900
9	千葉	52,500
10	岩手	48,200
11	青森	38,300
12	兵庫	34,800
13	福岡	34,400
14	富山	33,200
15	熊本	32,300
16	長野	30,700
17	埼玉	30,600
18	滋賀	29,700
19	岡山	28,900
20	三重	26,700
21	愛知	26,400
22	佐賀	23,400
23	福井	23,300
24	石川	22,600

順位	都道府県	主食用米作付面積 (ha)
25	広島	22,000
26	岐阜	21,400
27	大分	20,000
28	山口	17,800
29	鹿児島	17,800
30	島根	16,800
31	静岡	15,400
32	宮崎	14,300
33	京都	13,800
34	群馬	13,600
35	愛媛	13,300
36	鳥取	12,800
37	香川	11,600
38	高知	11,200
39	長崎	11,000
40	徳島	10,700
41	奈良	8,430
42	和歌山	6,250
43	山梨	4,800
44	大阪	4,700
45	神奈川	2,990
46	沖縄	630
47	東京	124
全国		1,366,000

注:大臣官房統計部公表の都道府県別の主食用水稲作付面積

# 産地品種銘柄別の相対取引価格と取引数量(令和2年産)

(単位: 円/玄米60kg税込、玄米トン)

産地品種銘柄	令和2年産 平均価格 (出回り～ 3年8月)	令和2年産 取引数量累計 (出回り～ 3年8月)	
北海道	ななつぼし	14,530	164,407
北海道	ゆめびりか	16,965	78,572
北海道	きらら397	13,853	37,975
青森	まっしぐら	12,662	97,807
青森	つがるロマン	13,396	19,381
岩手	ひとめぼれ	14,392	88,957
岩手	あきたこまち	13,349	16,590
岩手	銀河のしずく	15,361	5,783
宮城	ひとめぼれ	14,087	147,880
宮城	つや姫	14,511	15,118
宮城	ササニシキ	13,813	9,774
秋田	あきたこまち	14,634	195,056
秋田	めんこいな	13,325	11,449
秋田	ひとめぼれ	13,777	18,774
山形	はえぬき	13,986	132,368
山形	つや姫	18,553	45,802
山形	ひとめぼれ	15,298	14,594
福島	コシヒカリ(中通り)	13,308	41,663
福島	コシヒカリ(会津)	15,042	33,881
福島	コシヒカリ(浜通り)	13,634	7,366
福島	ひとめぼれ	13,116	25,997
福島	天のつぶ	12,679	23,488
茨城	コシヒカリ	13,631	48,012
茨城	あきたこまち	13,566	12,204
茨城	あさひの夢	12,737	799
栃木	コシヒカリ	13,679	93,958
栃木	あさひの夢	12,500	11,211
栃木	とちぎの星	12,151	15,451
群馬	あさひの夢	12,507	15,580
群馬	ゆめまつり	11,744	3,875
埼玉	彩のかがやき	12,342	7,025
埼玉	彩のきずな	12,362	5,509
埼玉	コシヒカリ	12,977	3,689
千葉	コシヒカリ	14,019	31,435
千葉	ふさごがね	13,144	20,016
千葉	ふさおとめ	13,566	15,898
山梨	コシヒカリ	18,284	3,214
長野	コシヒカリ	15,013	53,672
長野	あきたこまち	14,870	6,176
静岡	コシヒカリ	15,531	2,967

産地品種銘柄	令和2年産 平均価格 (出回り～ 3年8月)	令和2年産 取引数量累計 (出回り～ 3年8月)	
静岡	きぬむすめ	14,776	521
静岡	あいちのかおり	14,726	385
新潟	コシヒカリ(一般)	16,579	106,609
新潟	コシヒカリ(魚沼)	20,308	26,247
新潟	コシヒカリ(佐渡)	17,079	14,215
新潟	コシヒカリ(岩船)	16,999	10,819
新潟	こしいぶき	14,309	41,616
富山	コシヒカリ	15,586	55,751
富山	てんたかく	14,506	8,036
石川	コシヒカリ	15,299	11,753
石川	ゆめみづほ	14,142	1,876
福井	コシヒカリ	15,601	21,245
福井	ハナエチゼン	14,371	15,008
福井	あきさかり	14,198	4,889
岐阜	ハツシモ	14,652	10,562
岐阜	コシヒカリ	14,979	6,816
岐阜	あさひの夢	13,560	966
愛知	あいちのかおり	13,844	9,075
愛知	コシヒカリ	14,509	2,994
愛知	大地の風	14,130	140
三重	コシヒカリ(一般)	14,859	13,497
三重	コシヒカリ(伊賀)	15,361	5,742
三重	キヌヒカリ	13,952	1,919
滋賀	コシヒカリ	15,248	17,241
滋賀	キヌヒカリ	14,195	9,593
滋賀	みずかがみ	15,111	10,655
京都	コシヒカリ	15,810	7,123
京都	キヌヒカリ	15,005	2,563
京都	ヒノヒカリ	15,868	2,381
兵庫	コシヒカリ	15,455	11,771
兵庫	ヒノヒカリ	13,770	4,203
兵庫	キヌヒカリ	13,971	3,449
奈良	ヒノヒカリ	14,631	3,528
鳥取	きぬむすめ	14,247	6,844
鳥取	コシヒカリ	14,866	6,969
鳥取	ひとめぼれ	14,073	5,514
鳥根	コシヒカリ	15,382	10,907
鳥根	きぬむすめ	14,491	11,037
鳥根	つや姫	15,231	4,321
岡山	アケボノ	13,245	6,836

産地品種銘柄	令和2年産 平均価格 (出回り～ 3年8月)	令和2年産 取引数量累計 (出回り～ 3年8月)	
岡山	きぬむすめ	14,409	5,127
岡山	あきたこまち	14,558	4,263
広島	コシヒカリ	14,971	12,161
広島	あきさかり	13,959	7,513
広島	あきろまん	14,122	2,363
山口	コシヒカリ	15,213	7,145
山口	ひとめぼれ	14,485	4,476
山口	ヒノヒカリ	14,408	1,910
徳島	コシヒカリ	14,947	1,802
徳島	あきさかり	12,604	2,415
香川	コシヒカリ	15,406	5,694
香川	ヒノヒカリ	14,866	4,812
香川	おいでまい	15,406	1,980
愛媛	コシヒカリ	15,470	3,388
愛媛	ヒノヒカリ	14,936	758
愛媛	あきたこまち	14,793	986
高知	コシヒカリ	15,021	11,598
高知	ヒノヒカリ	14,291	1,753
福岡	夢つくし	16,322	11,949
福岡	ヒノヒカリ	15,435	9,439
福岡	元気つくし	16,192	13,051
佐賀	夢しずく	14,532	848
佐賀	さがびより	15,254	2,315
佐賀	ヒノヒカリ	14,380	904
長崎	ヒノヒカリ	14,804	1,496
長崎	にごまる	15,090	3,198
長崎	コシヒカリ	15,891	1,032
熊本	ヒノヒカリ	15,422	3,020
熊本	森のくまさん	15,077	129
熊本	コシヒカリ	16,258	3,383
大分	ヒノヒカリ	15,337	3,180
大分	ひとめぼれ	15,258	600
大分	つや姫	15,392	1,528
宮崎	コシヒカリ	15,292	5,535
宮崎	ヒノヒカリ	15,960	4,727
鹿児島	ヒノヒカリ	16,632	1,616
鹿児島	あきほなみ	17,152	1,610
鹿児島	コシヒカリ	16,323	1,322
全銘柄平均価格、合計数量		14,616	2,230,015

注1: 農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格(2年産は令和3年8月まで)であり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者(年間の販売数量5,000トン以上等)。  
 2: 運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。  
 3: 「-」については、当該年産において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。